

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設等の事業変更許可及び設工認に関する面談」

2. 日時：令和4年7月13日(水) 13時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、武田安全審査官

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員 再処理・MOX 設工認総括責任者

決得 執行役員 再処理副事業部長 他1名

5. 要旨

日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)と、再処理施設等の事業変更許可申請及び設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)申請に関する審査対応の状況について、以下のとおり面談を行った。

○日本原燃から、以下のとおり説明があった。

- 再処理施設及び廃棄物管理施設の事業変更許可申請並びに再処理施設及びMOX燃料加工施設の設工認申請に係る補正時期については7月中を予定している。
- 次回以降の再処理施設の設工認申請は、できるだけまとめ、分割数を減らす検討をしている。

○原子力規制庁から、事業変更許可申請や設工認申請については、主要な論点の議論は終了し、まとめの時期に入っている。各担当役員がリーダーシップを発揮して担当者を牽引して、これまでの議論をしっかりとまとめて申請できるように頂きたいこと、また、次回以降の申請について、分割数を減らすことは合理的な審査にも繋がるので、必要な検討を行って頂きたい旨伝えた。

6. その他

なし